

平成 26 年度 東海農政局国営土地改良事業等事業評価技術検討会
(第 2 回事前評価) 議事概要

- 1 日 時：平成 26 年 7 月 24 日 (木) 13：30～15：40
- 2 場 所：東海農政局土地改良技術事務所研修室
- 3 対象地区：国営施設機能保全事業（耐震一体型）「尾張西部地区」
- 4 委 員：

あらい さとし	荒井 聡	岐阜大学応用生物科学部 教授
いしぐろ さとる	石黒 覚	三重大学大学院生物資源学研究科 教授
さかもと ちかこ	坂本智佳子	日本農業新聞中部支所 記者
やまもと ちか	山本 千夏	NPO 法人グラウンドワーク東海 副理事長
ますだ みちこ	増田 理子	名古屋工業大学工学部 准教授

5 議 事：

平成 26 年度 東海農政局国営土地改良事業等事業評価技術検討会（第 2 回事前評価）を開催し、平成 27 年度事業着手予定地区である国営施設機能保全事業（耐震一体型）「尾張西部地区」について、技術検討会（第 1 回）の配付資料の内容変更等及び評価項目のまとめについて説明を行い、技術検討会の意見をとりまとめた。

質疑応答の概要は以下のとおり。

(委 員)

評価項目のまとめの 3 段落目 3 行目の記載で、「周辺環境に影響を与えないように配慮するとともに」とあるが、実際は完全に影響を与えないように配慮することは難しいと考えられるため、「可能な限り」などの表現を盛り込んだ方がよいのではないかと。

(農政局)

ご意見を踏まえ、記載内容を検討したい。

(委 員)

評価項目のための 3 段落目 7 行目の記載で、「すべての効用は、すべての費用を償っており」とあるが、「全体の効用は、全体の費用を償っており」といった表現の方が分かりやすいのではないかと。

(農政局)

記載の「すべての効用は、すべての費用を償っており」という表現は土地改良法上（施行令第二条の三）に記載されている表現と合わせている。

6. 技術検討会の意見とりまとめ

(委員長)

本検討会として意見書をとりまとめたので、事務局から事前評価技術検討会の意見とりまとめの読み上げをお願いします。（以下、読み上げ文）

東海農政局国営土地改良事業等事業評価技術検討会（事前評価）
国営施設機能保全事業（耐震一体型）「尾張西部地区」技術検討会の意見

○事業の必要性

濃尾平野の西部に位置し、二級河川日光川流域となる尾張西部地区は、半分近くが海拔ゼロメートル以下の低平地帯であり、過去の度重なる湛水被害に見舞われてきた。このため、これまで国営・県営土地改良事業による農業生産性向上のための基盤整備がなされ、水稻を中心に小麦、大豆のほか、野菜、花き・花木など多様な農産物の生産が展開され、今後とも愛知県下有数の農業地帯として、安定的・持続的な発展が望まれている。

しかしながら、本地区の基幹的な排水施設である日光川河口排水機場及び尾西排水機場については、建設後約 20 年が経過し、経年劣化によるポンプ設備等の故障の発生など施設の性能低下が生じている。加えて、都市化が進む中で、これらの施設の機能が喪失した場合、農地や宅地等の湛水被害は甚大なものとなるため、常に万全な状態に向けて施設の補修・更新等は適切に行う必要がある。

また、本地区は、大規模地震発生の確率が高い地域であることから、耐震化対策は農業経営の安定のみならず、安心・安全な市民生活の確保のためにも急務である。そのため、機能保全対策と耐震化対策を一体的に行う本事業の必要性は高く、本事業を平成 27 年度国営施設機能保全事業（耐震一体型）の新規地区として事業化することについては適当と認められる。

○環境への配慮など

地域一帯には希少な動植物が生息しているものの、本事業は排水機場内のポンプ設備の改修が主体であることから、周辺の生き物及びその生息環境に与える影響は少ないと考えられる。

ただし、工事実施の際には、鳥類への騒音対策、魚類などへの濁水対策など生態系への影響回避、周辺景観への調和に配慮されたい。

○事業の有効性など

本事業の整備対象は、農業及び災害時の安全確保に重要な施設であるため、費用対効果の面からも社会的な意義が大きい。

事業計画においても、複数の対策シナリオの比較検討を行い、最も経済的な機能保全対策が決定されており、単純更新した場合と比べてコスト縮減が図られている。

また、事業完了後の施設の維持管理については、施設管理者である愛知県と調整が図られており、維持管理体制も整っている。

さらに、農地・水保全管理支払交付金による排水路の清掃などの活動を通じた地域住民との連携により排水施設の維持管理の向上も期待される。

○今後の課題など

大規模地震の発生が懸念されることから、事業実施時において早期に耐震化対策を行うことが望まれる。

本事業による排水機の整備補修においては、今後の効率的な整備に向け、構成部品の劣化状態を確認し、また、予想外の損傷等については、速やかに適切かつ効率的な整備を図られたい。

さらに、機器類については、耐用年数を考慮した適切な管理・更新に努められたい。

なお、日光川流域の地域住民に対して排水施設の役割や事業の必要性への理解を一層促進するため、施設見学会などの啓発活動をさらに継続して取り組まれたい。

(委員長)

今の読み上げ内容が「技術検討会の意見」となるが、農政局側からこの内容について何か意見はあるか。

(農政局)

事業の有効性などの項目の7行目の「農地・水保全管理支払交付金」については、平成26年度に日本型直接支払制度が創設され、農地・水保全管理支払交付金も多面的機能支払交付金に組み替え・名称変更となっており、将来に対する文面であるため、「多面的機能支払交付金」に修正をお願いしたい。

(委員長)

事務局は修正して事前評価資料をとりまとめて頂きたい。

(事務局)

今後の予定について、農政局としては、本日とりまとめて頂いた技術検討会の意見を事前評価資料に盛り込み、同検討会の意見を踏まえた農政局の方針案を付して、今月末に農林水産省へ報告する。